

松子保第 213 号  
令和 2 年 5 月 29 日

保育施設等に児童が在籍する  
保護者の勤務先事業者の事業主様

松戸市長 本郷谷 健次  
( 公 印 省 略 )

新型コロナウイルス感染症対策に係る保育施設等の対応について

日頃より、本市保育行政にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策に係る保育施設の対応として、市内保育施設は、令和 2 年 4 月 24 日から臨時休園をしておりましたが、緊急事態宣言の解除に伴い、臨時休園は、5 月 31 日までといたしました。今後、6 月 1 日から感染拡大防止の観点から、改めて保護者の方に対して、「登園自粛」のご協力をお願いしているところでございます。

つきましては、事業主の皆様におかれましては、引き続き保育施設等に在籍する児童の保護者の勤務について、在宅勤務などの特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

〈問合わせ先〉

松戸市 子ども部 保育課

松戸市根本 387 番地の 5

TEL 047-366-1111 (内線 5326)

FAX 047-365-1009